



治安維持法犠牲者
国家賠償要求同盟
山梨県本部

〒400-0047
山梨県甲府市德行4-3-17
「平和と労働会館」

山梨県版
編集発行人
田中鉄夫
Tel 055-253-9710
Fax 同上

「わが青春つきるとも… 伊藤千代子の生涯」の生命力

新年にあたり、草の根上映会を呼びかけます

映画「わが青春つきるとも」伊藤千代子の生涯のさらなる上映の成功にむけて、「畑田重夫記念映画製作(上映)を支援する全国の会」が声明を発表しました。山梨県内では各地域で上映が計画されていますが、上映の輪を広げるために声明を紹介します。

22年4月から開始された映画「わが青春つきるとも」伊藤千代子の生涯の全国自主上映は、1年9カ月というロングランに入り、全国46都道府県に拡大、500会場・9万人の鑑賞者を生み出すという、独立プロ映画運動の画期を創り出している。数年前までは伊藤千代子の名前は知っていても、その活動経歴や1980

年前の人民運動の具体的イメージのない世代にとってはなじみの薄い女性でした。

さらに民主的映画運動を担ってきた人々の一部に「無名・暗い・重いテーマ」のこの映画は成功しないのではないかと、などという予測も手伝わて、2016年時点では、その成否は誰も予測できないものであった。

しかし、主人公がわが国初の女性の治安維持法弾圧犠牲者で、そのたかひの途上、24歳で非業の死を遂げた衝撃的事実が知られるに従って、この女性を主人公にした映画化を、わが国の人権後進性を糾すべく立ちあがって55年の歴史を持つ治安維持法同盟が主唱し、自覚的民主勢力との協同が全国各地で実現した。

- 私たちの運動の基本方針
ふたたび戦争と暗黒政治を許さないために
- 一、治安維持法体制の復活に反対する。
 - 二、国は、戦前の治安維持法が人道に反する悪法であると認めること。
 - 三、国は、治安維持法の犠牲者に謝罪と賠償を行うこと。

22年前半は、これまでも自主上映会の経験のある地域が先行し、後半には近年初めて実行委員会を作った上映に挑む地域にまで拡大した。23年に入ると、歴史上はじめて上映会をもつ地域にまで前進している。

こうした映画運動のスパイラルは、この映画が持つ生命力あつてはじめて実現したものである。では、この生命力とは何か。

①それはこの映画が、治安維持法と特高警察の弾圧に斃れた伊藤千代子とともに立ち上がった20歳代の女性群像を主人公にした戦前の困難な闘いを正面から描き、とりわけ獄中闘争を克明に描くという類を見ない映像化に成功したことにある。

またジェンダー平等への先駆的闘いが描かれたことが多くの人々の共感をよび起した。

②この映画は見る人をして、「自分の生き方はこれでいいのか」と問いかけるものとなった。とりわけ、体制に順応して生きるのではなく、社会に能動的に働きかけていく、そのことにより「社会をよりよく変え、

社会進歩に貢献する」ことができるという人間本来の生き方を問いかける内容となっているからである。

それは、感想文の多くが感動と共感をもって書かれていることに示されている。感想文の提出率も例を見ない高率となっている。

③「重いテーマ」を明るく前向きに、メッセージ性を込めた映像化に成功している。

④この映画をもつと多くの人々に観てもらいたいという鑑賞者の自発性・伝播性をよび起していること。そして、日本中に平和と人権の基礎体力を強固に創って行く活動に貢献している映画だという自覚性を生み出しつつある。

2024年への抱負

こうした好循環と広がりは各地で有権者比100人に1人を超える所まで来た(長野県は30人、小豆島では100人に1人という拡がりを生み出している地域も生まれている)。今年はいよいよ映画を待ち望んでいる全町村やサークル、諸組織の

支部・分会などの小単位にまで拡大し、鑑賞者10万人の大台をこえて情勢を撃っていききたい。

そのために、
①上映債権無しでの上映会を可能とする。

②字幕版DVD&BD(ブルーレイ)を15日間貸与し、地域巡回(何回でも上映可)を可能とする。

③サークルや各組織支部単位の小人教上映会にも対応する。

④参加人数×100円×60%を監督側に、40%が主催者側に帰属する方式を採用する。

自前のプロジェクトエクターなどを使えば10人、20人でも開催可能な、持続可能な方式とする。

などの新方針の実践に入っている。
兵庫県では但馬地域で(エリア上映会として)5回の連鎖上映会の実験に成功し、滋賀県は上映の輪で琵琶湖を繋げようと新たな実践に入っているし、北海道では、道内「全自治体での上映会を企画し、追求している」。

こうして映画上映運動は、3年目を迎えている。

この時にあたり、私たちは今、かつて山本薩夫監督など独立プロのリーダーたちが試みた「この映画を持って民衆の中へ」という実践を今日に活かすべく決意している。

この2年間、日本中の大・中都市での上映会を中心に500会場での

上映会を積み上げてきた。その経験を活かしつつ、全国の小地域・小単位まで草の根の上映会を持続させていく年にしたい。

私たちは呼びかけます

「この映画を待ち望んでいる人々に届ける。映画が、待ち望んでいる人々のところに出かけて行く」
こうした前人未到の展開を必ず成功させたい。

映画「わが青春は……」はそういう生命力を必ず発揮するだろう。そう

県内上映予定

日	時	会場	主催
4月2日(火)	9時30分~	甲府市北公民館	甲府北西・千塚後援会、甲府9条の会
4日(木)	17時~	山田厚事務所	映画「千代子」の護衛上映会
6日(土)	13時~	甲府健康友の会「よってけしどもたち」	甲府健康友の会(要予約)
7日(日)	14時~	市川三郷町生涯学習センター	市川三郷町上映実行委員会
8日(月)	13時30分~	甲府健康友の会「よってけしどもたち」	年金者組合甲府支部
12日(金)	18時30分~	山梨民商會館	山梨商工団体連合会
13日(土)	10時30分~	平和と労働會館	国民救援会
	14時~	玉穂総合會館	中央市上映実行委員会
14日(日)	14時~	身延総合文化會館	身延・南都実行委員会

「国賠」と私

都留支部 小林志げ美さん

「国賠」という言葉は、いつも聞いていましたが、正式の名称が「治安維持法犠牲者国家賠償要求同盟」であるということを知ったのは、恥ずかしい事ですが、同盟に入ってからのことでした。

私の実家は、甲府で、旧御崎町(現美咲)で、「甲府一高」の近くでした。

戦争末期の昭和18年に父は召集されました。「見送りはならん」とのお達しで電柱の陰から見送ったことを覚えています。今思うと、これが「治安維持法」下の「コマ」でした。

戦後間もないある夜のこ

と、突然、「叔母さん 追われている 匿ってくれ」



のことが「金権腐敗の政治情勢を撃ち、社会に能動的に働きかけていく仲間を増やし、平和と人権の基礎体力創り」に貢献していくものと確信する。
2024年1月
畑田重夫記念
「映画製作(上映)を
支援する全国の会」

と一高生二人がわが家へ飛び込んできました。原水禁のビラ配布をしていたのでした。その一人は私の従兄でした。
「まっとうなことをやっていても、時の権力の意になわなければ取り締まり、弾圧もする。許せません。いまこそ、国賠の力を大きくと思

第31回県本部学習会のご案内

日時:3月27日(水) 13時30分~15時30分
会場:事業協ビル5階会議室(甲府共立病院むかい)
学習テーマ:「歯止めなき軍事国家日本を憂う」

—いまこそ歴史の教訓を踏まえるべき時
山口大学名誉教授 瀨瀨 厚氏

(「治安維持法と現代」2023年秋季号巻頭論文)

※「治安維持法と現代」を購読されている方はご持参下さい

